

在宅医療・介護多職種連携協議会

多職種連携・情報共有システム部会

～報告～

部会の目的

在宅医療に係る多職種連携の推進及び情報共有システムの効果的な活用について検討する。(試行WG, 試行WG評価チームの発展形)

- 症例を通じた多職種連携ルールの検討
- 好事例を基にした情報共有システムの活用方法の検討

内容

第2回部会

参集形式
(令和5年9月26日)

- 1 報告 (1) 令和5年度 現況届実施結果について
(2) 令和5年度 個人情報保護研修会について
- 2 議事 多職種連携ルールの素案づくりについて
(1) 作業工程の確認
(2) グループワーク
多職種連携ルールの素案について、実際の現場で活用できるような表現になっているかを確認する

報告 1 | 令和 5 年度 現況届実施結果について

■ 内容

- ・ カシワニネット利用にあたり、個人情報 の 適正な取扱いの観点から登録状況（職員の新規登録、削除、事業所情報）の確認のために現況を届け出てもらうもの
- ・ 職員 の 異動等が多い年度初め（4月頃）に実施している

■ 回収状況及び現況確認に伴う I D 発行状況（※7月末時点）

- ・ 回収率は、3.3ポイント減少した。
⇒考察　・ 電子証明書更新の案内を一緒に周知したため、電子証明書の更新は行ったが、現況届の提出がない事業所が見受けられた
・ 未提出の中には、閉鎖する事業所が複数件あった

	発送数	回収数	回収率	I D 新規発行者	I D 削除者
令和 5 年度	470事業所	432事業所	91.9%	149人	176人
令和 4 年度	460事業所	438事業所	95.2%	138人	156人

■ 未提出事業所について

<具体策>

- ① 部会員へ未提出事業者リストを公開し、未提出事業者へ声掛けいただく
- ② それでも未提出の場合は、事前に通知文を発送した上で、部屋の閲覧を制限する予定

報告 2 | 令和 5 年度個人情報保護研修会について

■ 内容

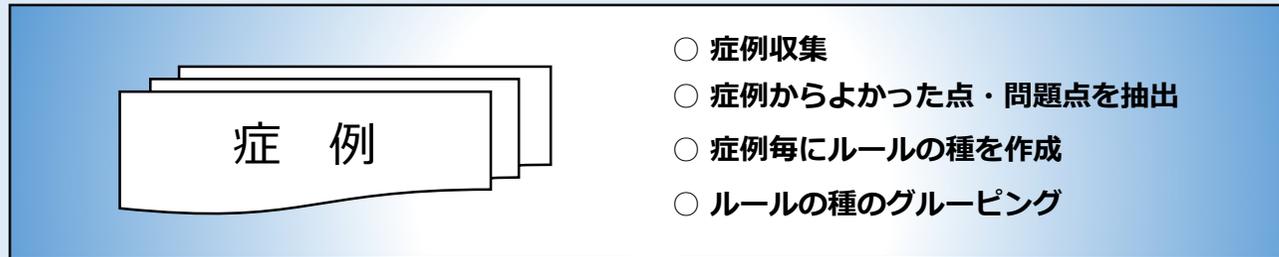
目的	<ul style="list-style-type: none">・ カシワニネットの利用において、患者一人一人の個人情報を取り扱うことから、利用する各職種が、個人情報保護に対する意識と知識を高めること・ 一人でも多くの利用者に受講してもらい、研修を契機に適切な個人情報の取扱いを意識し、実践してもらうこと
研修形式	研修システムを活用したeラーニング
受講対象者	カシワニネットを利用する全員 約 2, 2 0 0 人 (R5.7月末時点)
実施時期	1 1 月初旬～下旬頃を予定 ※ 3 週間程度を予定
内容	(1) 個人情報保護について (2) カシワニネットの効果的な活用に関する動画
受講促進策	<ol style="list-style-type: none">① カシワニネット担当者へ事前に受講促進のお願いと研修案内・リマインド時の周知方法を工夫<ul style="list-style-type: none">・ カシワニネット担当者の役割や受講促進について事前に周知・ 研修案内やリマインドは、郵送、カシワニネットでの周知に加え、メール配信を予定② 研修システムへのアクセスの工夫 柏市ホームページ「カシワニネット事業者向けページ」に本研修のページを作成し、研修システムのログインページへ誘導③ インセンティブ<ul style="list-style-type: none">○ 確認テスト合格者へ合格証カードを発行○ 優良事業所(※)へ賞状を発行、カシワニネットおよび柏市ホームページにて公開 ※全てのカシワニネット登録者が受講を終えた事業所④ 研修期間終了後のアーカイブ配信 期間内に受講できなかった方を対象に、動画配信サービスにて研修動画を添付

(1) 今年度の作業工程

■ 目的

多職種連携ルールの素案をまとめ、モデルガイドブック改訂時に提示できるようにするため

R4作業



R5作業

4場面ごとの多職種連携ルールの素案を完成させる

今後の作業と考えていた、

※ モデルガイドブック2版のルールと多職種連携ルールの素案を比較

※ 病院側の視点を踏まえた検討



**ICT部会では
行いません**

(2) グループワーク

■ テーマ

多職種連携ルールの素案について、実際の現場で活用できるような表現になっているかを確認する

■ 内容

- ① 多職種連携ルールの素案について、修正の有無を確認
- ② 修正有りのルールの素案について、どのような表現（文言）であればよいか、修正案を検討

多職種連携ルールの素案	修正の有無	修正案	メモ (修正案がまとまらなかった場合、出た意見を簡単にご記入ください)
・ ケースが持つ課題(独居, 経済面など)に対しては, 関わる多職種で情報を共有し, 本人が相談しやすいように窓口を一本化することが望ましい	有 無		
・ 介護保険で訪問看護を利用している場合, 特別指示書(医療保険)での介入があってもケアマネは意識して情報をとり, 訪問看護も情報提供を心がける	有 無		

※日常の療養支援より抜粋

結果（一部抜粋）

◆ 確認したルール…日常の療養支援 31件／急変時の対応 3件／看取り 2件

※入退院19件は第3回部会にて確認

<日常の療養支援>

多職種連携ルールの素案	グループ	修正の有無	修正案
・ケースが持つ課題(独居, 経済面など)に対しては, 関わる多職種で情報を共有し, 本人が相談しやすいように窓口を一本化することが望ましい	1G	有	・ケースが持つ課題(独居, 経済面など)に対しては, 関わる多職種で情報を共有 ・本人が相談しやすいように窓口を一本化することが望ましい
	2G	無	
・介護保険で訪問看護を利用している場合, 特別指示書(医療保険)での介入があってもケアマネは意識して情報をとり, 訪問看護も情報提供を心がける	1G	有	・介護保険で訪問看護を利用している場合, 特別指示書(医療保険)でのサービスに移行しても, 訪問看護も情報提供を心がけ, ケアマネは情報を統合してマネジメントを行う ・介護保険で訪問看護を利用している場合, 特別指示書(医療保険)での介入であっても同様にケアマネは情報をとり, 訪問看護も情報提供をする
	2G	有	

<急変時の対応>

・感染症等, 介入にあたって注意や準備が必要な事項について, 多職種間で情報共有しておく	1G	有	・新型コロナ, インフルエンザ等, 介入にあたって注意や準備が必要な事項について, 迅速に多職種間で情報共有しておく ・感染症等, 介入にあたって注意や準備が必要な事項について, 発見した人がケアマネに連絡し多職種間で情報共有しておく
	2G	有	

<看取り>

・病状の変化について, カシワニネットを活用し多職種間でタイムリーな情報共有を行う	1G	有	・病状の変化について, カシワニネット等を活用し多職種間でタイムリーな情報共有を行う
	2G	無	

■ 令和5年度第3回部会（2月中旬頃実施）

予定項目

- ・ 第2回部会で確認した日常の療養支援，急変時の対応，看取りの場面における多職種連携ルールの素案について最終確認
- ・ 入退院時の場面における多職種連携ルールの素案を確認
- ・ 令和5年度個人情報保護研修会実施結果報告